

Newsletter

Vol.11

2010.3.23

日本養護教諭養成大学協議会

事務局：岡山大学大学院教育学研究科

高橋 香代

〒700-8530 岡山市北区津島中3丁目1-1

TEL&FAX 086-251-7699

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	養成大学の展望 大学院教育・・・・・・・・・・	5
各種委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・	3	事務局からのお知らせ・・・・・・・・・・	6
大学紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

協議会副会長挨拶

100の加盟大学を擁する
日本養護教諭養成大学協議会が目指すところ



副会長 徳山 美智子
(大阪女子短期大学)

加盟大学の皆様におかれましては、2010年度入学生から履修を義務づけられた「教職実践演習」に関わる諸作業等余念のない日々をお過ごしのことと存じます。

さて、周知の通り、本協議会は、2005年11月26日、「養護教諭養成に関わる大学、短期大学(部)および大学院相互の提携と協力によって学術と教育の発展に寄与し、養護教諭養成の進展に関わる高等教育機関の使命達成に貢献すること」を目的として設立いたしました。早くも5年が経過し、第Ⅱ期体制の最終ラウンドを迎えています。加盟大学数は、HPに掲載しているとおり、64大学から100大学(2010年9月現在)へと増加し、その学問分野や種別も教育系、看護系、学際系、短期大学(部)と多様です。

東京学士会館において開催した設立総会を顧み

ますと、特別講演は、当時文部科学省高等教育局専門教育課長 浅田和伸氏による「教員養成教育の展望」でありました。浅田氏は講演のなかで、「教員は専門性が求められるが、世の中からはそうは思われていないことが審議会の委員の発言内容からわかる。これは、教員免許に対する信頼性が低いことを示すものといえる。本来、免許は安心・安全に関わるものだが、教員についてはそうは捉えられないことはおかしいことである。このことは、大学における教員養成が全く信頼されていないといってもよい、開放制は、ともすると単位を集めてくれば免許が出ることにもなってしまう。『教員を育てることに責任を負わなければならないのは大学である。』『大学で教員を養成する』というならば、実績を積まないと社会から信頼が得られない。この基本の思いを私たちと共有していただきたい。この協議会に期待することは、大学において教員の資質をいかに高めていただくかということ。また、その努力を世の中に示していくことが、信頼を高め、信頼を取り戻すことになる。」(日本養護教諭養成大学協議会事業報告書 2005～2007, p7, 2008. 文責; 大谷一部改) と見解を述べています。当時も今も、この講演内容をどう捉えるか、どう感じるかは人それぞれでありましょう。

設立当初は、財政的にも大変苦しい状況ではありましたが、推進してきたことを列挙しますと、養護教諭養成にかかわる①教育課程の研究、②法制度の

検討と研究、③教員の資質向上、④社会的活動・提言、⑤全国的規模の情報交換・連絡協議等でありませす。これら、会則に位置づけられたものを誠実にやって参りました。

そして、『養護教諭の資質向上を目指したモデル・コア・カリキュラム』『モデル・コア・カリキュラム内容の教育の状況に係るシラバス調査・分析』、『免許状更新講習における受講者のニーズと開講大学の準備状態』『免許状更新講習の結果とそれに係る課題』、「養護教諭養成大学等における養護実習と臨床実習の実情と課題」、「教職実践演習の開講に向けた取り組み」等、国の政策の先取りとも言える内容を5年間の事業活動に取り入れてきました。その結果、多様な種類のエビデンスが着実に蓄積されつつあります。この経年の過程では、会費の値上げや加盟大学の増加により、教育課程・法制度・FD等の検討委員会の活動経費、ニューズレター発行やHPの経費、役員の旅費等を計上し段階的に増加させることが可能となり、活動の環境も徐々に整って参りました。皆様のご協力と役員の方の賜物であります。

時が流れて、国のレベルでは政権交代があり、2010年1月28日には、報道機関が一齐に、「**教員の資質向上策見直しへ 文科省が大規模調査**」を報道しました。現在、3月末日を目処に、教員の資質向上への検討課題として、(1)養成段階・採用段階・現職段階(初任・中堅等)において、教員に求められる資質能力はそれぞれ何か (2)各段階で求められる資質能力を、教員免許制度及び任用制度において、どのように確保すべきか (3)大学における教員養成課程において、取り扱うべき内容や期間、規模、実践的指導力を身につけさせる方策は (4)現職教員の質の確保の方策としての教員免許更新制をどう考えるか (5)現職教員の研修における大学の役割を高めることは考えられないか等について教育関係団体からの意見聴取を行っています。**照会先は60団体**に及んでいます。また教育委員会及び大学(教育学修士を授与している大学、教職大学院を設置している大学)からの提案の募集、教育関係団体からの意見聴取も行っています。

本協議会は、設立後、日が浅いとはいうものの、前記の意見照会の内容は、既に、先の浅田氏の講演内容からも察知できたことであり、この5年間に教育課程・法/制度・FDの三つの常設委員会において重点的に取り組んで参りました。このたび、教員の資質向上策見直しのための意見照会の対象団体

に挙げられなかったことは、残念なことであり、次の機会に向けた効果的な活動の推進が重要であると考えます。

一方、先の中央教育審議会答申には、養護教諭が、子どもの健康課題・問題解決に向けて、学校保健活動の中核として、また、学校内外の連携を図るコーディネーターとしての役割を担うことを提言しています。この負託に応じるには、養成段階・採用時・経験者等、一貫した取り組みが必要であり、学校教育法附則7条を削除し、教育公務員特例法第23条、第24条を改正することを含む法・制度の整備は、多方面から、継続的に、根拠づけられてきたことであります。大学で送り出した学生が、養護教諭として教育現場で役割を果たすための環境作りへの支援もまた、私たち教員の重要な使命であると考えます。

さらに、学校保健安全法の閣議決定における衆参議員附帯決議(多様化・複雑化した子どもの健康上の課題への適切な対応が可能となるよう、養護教諭に対する研修及び教員養成段階における教育内容の充実を図ること。)はもとより、法施行前後に亘って多方面から、養護教諭の養成教育の充実が課題として指摘されています。このことは、よりよく生きようとする子どもたちの生命(いのち)・安全、人格の形成への養護教諭の支援が欠くことができないにもかかわらず、それに十分応え得ない現実を挙げて、それらの課題解決策の一端を養護教諭養成教育に問うているものと思われます。

これらを鑑みて、今こそ、養護教諭養成教育に携わる加盟大学の皆様方お一人お一人が、文部科学省が問いかけている先の5項目について、言葉を文字にしなければ改善・改革という行動に繋がらないことを再度、確認していただく必要があると考えています。

具体的には、文部科学省は、この意見把握の集計結果を本年8月に集約するとし、今後、インターネットを活用した一般国民からの意見募集(パブリックコメント)などの方策を検討していると報道しています。その際には、養護教諭養成に関わる教員の義務と責任において、是非、積極的な意見表明を期待する次第です。

以上を踏まえて、本協議会の第I・II期体制の活動を整理し、次のように課題となることを列挙してみたいと思います。

1) 設立趣旨(会則の目的)を軸に、事業活動から抽出された問題・課題の解決の方向性を定めて、継

続的に取り組む、2) 集積したデータをもとになお一層の質のよい研究を深め、活用化を図り、新たに必要とされる研究に取り組む、3) 組織を見直し地域別協議会、系別の協議会等を設置し、大学間連携を促進し、会員大学のニーズに応じた活動の活性化を図る、4) 養護教諭所轄官庁(国、自治体)、全国養護教諭連絡協議会、養護教諭関連学会等と広域的な機能連携を図る、5) 活動成果等をより早く、政策等に反映され得る方途を探る、6) 運営や活動について自己評価と第三者評価を行う、等。

最後になりましたが、日本養護教諭養成大学協議会とそれに加盟する100の大学の皆様方が、『世に役立つ養護教諭を養成する』という原点に立ち、充実したパイプで繋がり、社会から信頼される組織となり、その成果がすべての子どもたちに還ることこそ、養護教諭養成教育の信頼に繋がっていくものと信じております。

私こと、本協議会の創設期から、副会長として運営にあたり、貴重な体験をさせていただきましたが、今期をもってその任を降りさせていただきます。

5年間に亘り、多くの方々からのたゆまないご支援、ご指導、ご鞭撻に深く感謝申し上げ、拙稿を閉じさせていただきます。(2010年3月吉日)

次期養成制度検討委員会のテーマとして、養成教育と現職研修を一貫させた生涯にわたる資質向上のあり方を追究することを提案したいと思います。

教育課程検討委員会報告

委員長: 岡田 加奈子 (千葉大学)

カリキュラム検討委員会では、日本教育大学協会・全国養護部門が発表した「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」からみた「大学・短期大学のカリキュラム」について、検討を行って来ました。具体的には、モデル・コア・カリキュラムの内容を検討するとともに、コア・カリキュラムの内容が各大学でどのような科目でどの程度扱われているかについて、教育系・看護系・学際系大学、短期大学の講義シラバスを対象に分析を行いました。詳細な研究内容については春に発行される報告書で報告する予定です。

各種委員会報告

養成制度検討委員会報告

委員長: 高橋 香代 (岡山大学)

平成21年度における加盟大学の免許状更新講習の開講状況は、基本調査によれば54大学が217講座を開催し受講者は7405人、7短期大学が19講座を開講し受講者は290人でした。養成制度検討委員会では、平成21年度の活動として各委員の大学で開催した免許状更新講習の開講状況・内容・評価について分析し、今後に向けての課題を整理しました。

課題はあるものの更新講習の評価は高く、今後も大学が現職研修を担い、そのあり方を研究することは養成大学の重要な課題であることを確認しました。現在教員養成制度の見直しを取りざたされる中、

大学紹介

鹿児島女子短期大学

竹中 正巳

本学は、1960年に開設された幼稚園教員養成所を前身とし、1965年に開学しました。創設者満田ユイの教えである「雪の如く 清らかに 月の如く 明らけく 花の如く 撫子の強く優しく」を教育方針とし、時代に即応した堅実にして有為な人間の育成に努めてきました。2009年4月に鹿児島市の中心部、高麗町にキャン

パスを移転し、通学も鹿児島中央駅から徒歩10分と便利になりました。近くには甲突川が流れ、春は桜、夏は新緑が楽しめるなど、市街地にいながら豊かな自然を満喫できます。このような新キャンパスで、学生は自由な校風のもと、のびのびと勉学に励んでいます。

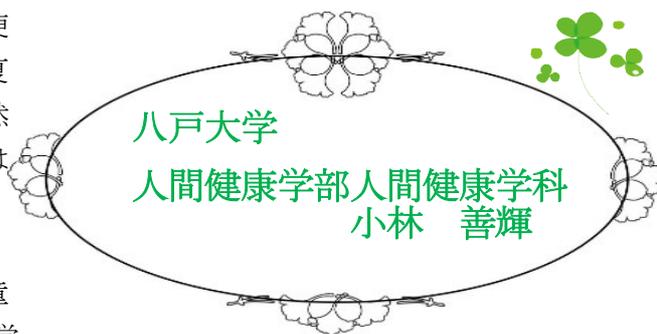
幼児教育科のみでスタートした本学は、後に家政科・教養科を開設し、幾多の改革を経て、現在、児童教育学科(初等教育学専攻・幼児教育学専攻)、生活科学科(生活科学専攻・生活福祉専攻・食物栄養学専攻)、教養学科の三学科で構成されています。

卒業生は28,000人を超え、鹿児島県内外の様々な方面で活躍しています。

養護教諭二種免許状を取得できるのは生活科学科生活科学専攻で、養護教諭の養成は1967年より行っています。これまで多くの学生が養護教諭免許を取得し、学校現場で活躍しています。現在、本専攻では養護教諭二種免許状の他に、中学校教諭二種免許状(保健)、第一種衛生管理者免許、医療秘書実務士の資格が取得できるようになっております。これからも社会のニーズに更に応えられるよう、教育内容のより一層の充実を図っていきます。

生活科学専攻は一学年の定員が40名のこじんまりとした専攻ですが、その小規模さを最大限生かし、アットホームな雰囲気の中できめ細かな教育を行っています。このような環境で短大生活を送った学生が、卒業後も仕事上の悩みや進路の相談、後輩の激励にしばしば短大を訪ねてきます。先輩からの様々な体験談や激励は、在学生にたいへん大きな力を与えています。

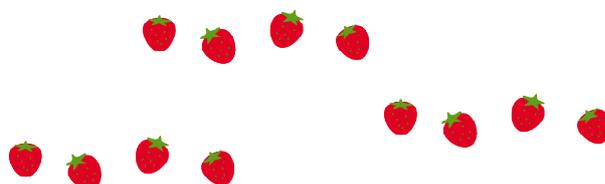
現在は、入学生の経歴も卒業後の進路希望も多様になりました。短大全体でも、そのような学生一人一人の能力に応じた教育体制やこころと身体の相談体制、進路相談体制などをより充実させ、学生が満足して短大生活を送ることができるよう心を砕き、昨今の厳しい状況を乗り越えようと教職員が一丸となって取り組んでいます。



八戸大学は平成22年度に開学30周年を迎えます。開学当初は商学部商学科でしたが平成16年度にビジネス人間健康学部人間健康学科を開設しました。人間健康学部ビジネス学科に名称を変更し、平成17年度には学部の教育目的は「こころとからだの健康について学ぶことを基礎とし、医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等幅広い分野における研究・指導と、現代社会における健康に対するニーズを実現できる人材の育成」です。専門教育では、「養護・看護」「運動・栄養」「福祉・環境」のそれぞれの科目群から幅広く学ぶことができるとともに、さまざまな資格や「保健体育」「保健」の中・高校教諭一種免許状、「看護」の高等学校一種免許状、養護教諭一種免許状を取得することができます。

人間健康学部は平成20年度に第1回卒業生を送り出しましたが、10名の学生が養護教諭一種免許状を取得し、そのうち2名が学校現場で活躍しています。平成21年度は11名の学生が養護教諭一種免許状を取得する予定です。学生は3年次に看護実習2週間を2回、4年次には養護実習を3週間行いますが、実習を実効あるものとするために、事前・事後指導の充実はもちろん、巡回指導を徹底してきめこまかな指導を展開しています。また、青森県教育委員会の「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」に係る学生支援員派遣事業に多くの学生が意欲的・積極的に参加し、八戸市内各小学校でボランティア活動を行っています。

日本養護教諭養成大学協議会には平成21年に入会させていただきました。平成21年度に2回生を送り出すという養護教諭養成大学としてはその緒についたばかりですが、有為な人材を輩出すべく教職員一丸となって取り組んでいるところです。



養成大学の展望

—大学院教育—

女子栄養大学大学院

保健学専攻 鎌田 尚子

養護教諭論、学校保健学を修士課程—博士後期課程と一貫して研究指導できるシステムは、全国に類をみない特徴です。国内外に活躍する保健学・栄養学の研究者と実践のスペシャリスト、教育のスペシャリストを養成します。大学院専用の教育研究棟があり、個人専用のIT&AV設備を持つ自習室や大学院専用の講義室、コモンスペース等、充実しています。

【保健学専攻】

修士課程の目的：保健学の特定分野に関する研究者養成と「学校保健」「健康教育」「地域保健」などに関する高度の専門職業人養成を図ります。定員：入学定員10名(男女不問、社会人特別入学制度あり)、修業年限：2年、学位：修士(保健学)、資格取得：養護教諭、教科保健の専修免許状、専門健康教育士(NPO日本健康教育士養成機構)。保健学設置年度1995(H7) 学位授与者数1996(H8)—2009(H21) 保健学修士合計86名。内養護教諭の学位取得者は、15名、高度専門職業人の保健学修士学位取得者1名、合計16名です。長期履修学生制度や大学院修学休業制度、土曜・夜間開講など社会人の便宜を図っています。

博士後期課程の目的：保健学の特定課題について独立して研究する能力をもち、研究のエキスパートリーダーとして社会に貢献できる研究者を養成します。定員：入学定員3名(男女不問、社会人可)、修業年限：3年、学位：博士(保健学)、博士後期課程設置年度1997(H9) 学位授与者数1999(H11)—2009(H21) 課程博士24名、論文博士21名、保健学博士合計45名。内養護教諭分野、小児保健関連の博士(保健学)の学位取得者は、8名です。授業料特別減免措置や論文博士など仕事との両立も考え便宜を図っています。

大学院学位(博士)の論文テーマのうち養護教諭に

関連しているものをあげておきます。

☆「特別支援学校(肢体不自由部門)に通学する脳損傷児の身体発育の評価に関する横断的・縦断的研究」

—運動機能、随伴症状と身体発育—

☆対象別のネットワーク対応「食事バランスチェックソフト」の開発と栄養教育への利用

☆養護診断開発に関する基礎的研究—養護診断開発の方途と開発システムの構築—

☆基礎看護学の臨床技能習得における標準模擬患者による教育の有効性に関する研究
—無作為化比較試験による検証—

川崎医療福祉大学大学院

保健看護学専攻 津島 ひろ江

平成7年に医療福祉学部保健看護学科が開設されました。その後、15年を経過する中で、大学院修士課程が開設されました。修士論文作成の他に、養護教諭専修免許状をと助産師免許を選択できるカリキュラムが開設されています。さらに平成18年には保健看護学専攻博士後期課程が開設されました。土・日曜日や夏季休暇開講していますので、現職養護教諭や養護教諭養成大学の教員が県外からも通学されています。養護教諭には、初任者研修、10年研修がありますが、その後のキャリア形成には大学院進学を選択したいというニーズも高まっています。今年度の博士後期課程では、「特別支援学校養護教諭のコーディネーション過程における構成要素の明確化とコーディネーション能力育成」という論文に対して、博士(保健看護学)の学位が授与されました。発表会では現職養護教諭の先生たちのご意見やご質問から、この研究の意義を確認することができました。次いで「養護教諭のキャリア形成に関する研究」、「養護教諭のフィジカルアセスメント能力育成に関する研修プログラムの開発に向けて」という研究が進んでいます。養護教諭を目指す学部生の研究から、修士課程の研究、博士課程の研究へと発展し、学問的基盤の構築に寄与する人材を育てたいと思っています。

事務局からのお知らせ

2010年からの下記の役員で進めていきます。
よろしくお願ひ致します。

新役員紹介



- 会長 高橋 香代 (岡山大学)
- 副会長 岡田加奈子 (千葉大学)
後藤ひとみ (愛知教育大学)
津島ひろ江 (川崎医療福祉大学)
- 総務担当 後藤ひとみ (愛知教育大学)
三木とみ子 (女子栄養大学)
- 庶務担当 岡田加奈子 (千葉大学)
中桐佐智子 (藍野大学) : 会計
下村 淳子 (愛知学院大学) : 会計
河田 史宝 (茨城大学) : 事務局
鈴木 裕子 (国士舘大学) : 事務局
古賀由紀子 (九州看護福祉大学) : 事務局
- 渉外・広報担当 津島ひろ江 (川崎医療福祉大学)
今野 洋子 (北翔大学) : ホームページ
池添 志乃 (高知女子大学) : ホームページ
大原 榮子 (名古屋学芸大学短期大学部) : ニュースレター
櫻田 淳 (埼玉県立大学) : ニュースレター
- 監 事 宍戸 洲美 (帝京短期大学)
竹田 由美子 (東京福祉大学)

委員会



委員会活動の役員担当者は以下のように決まりました。会員の参加募集については次回のニュースレター12号に掲載します。

- ◎ 教育課程検討委員会
 - ・今野洋子・大原榮子・古賀由紀子・岡田加奈子
- ◎ 養成制度検討委員会
 - ・河田史宝・後藤ひとみ・宍戸洲美・鈴木裕子
 - ・中桐佐智子・三木とみ子

◎ FD活動委員会

・池添志乃・下村淳子・津島ひろ江

● 3月20日役員会を開催し「基本調査」、「加入登録書」の内容を検討しました。4月直ちに郵送します。ご協力をお願いします。

■ 2010年度日本養護教諭養成大学協議会 総会・養成教育ワークショップ ■

次の日時で開催します。

日時 : 9月3日(金) 10:00からの予定
場所 : キャンパスイノベーションセンター
(東京) 1F 国際会議室

編集後記



春のお彼岸を迎え、街路樹の白木蓮が青空に白く大きな花を咲かせる季節となりました。

忙しかった2009年度も後僅かになりました。今年度は、4月1日からの学校保健安全法施行や教員免許更新講習の実施、2010年度入学生からはじまる教職実践演習の開講準備など養護教諭養成において重要なことが数多くありました。また、世界中を巻き込んでパンデミックに陥った新型インフルエンザの大流行も日本に上陸し、5月には各大学に広がりました。その対策に東奔西走する日々が続きました。半年以上にわたるこの新型インフルエンザもようやく終結を迎えたようですが、また更なる新型が襲いかかってくるとも言われています。

さて、本協議会も5年を過ぎました。新年度からは新しい役員が就任いたします。このニュースレターも新年度からまた新たな気持ちでスタートさせたいと思っています。

桜のつぼみもふくらみ、新入生の入学が楽しみです。希望に満ちた新年度のスタートでありますように祈念いたしております。

櫻田 淳 (埼玉県立大学)
楠本久美子 (四天王寺大学)
大原 榮子 (名古屋学芸大学短期大学部)



日本養護教諭養成大学協議会ニュースレターVol.11

発行 日本養護教諭養成大学協議会

編集責任者 高橋 香代 (岡山大学)

E-mail: kayosan2@cc.okayama-u.ac.jp

連絡は月・火・木をお願いします。